

2025 年 11 月 27 日

各 位

株式会社 紀陽銀行

インターネット支店口座開設にかかる本人確認書類の変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

犯収法施行規則等の改正により、2025 年 12 月 2 日（火）以降、健康保険証等が本人確認書類として無効となることに伴い、同日より、インターネット支店の口座開設申込時における本人確認としてご提出いただく、本人確認書類の対象を下記のとおり、変更いたします。

記

1. お申込み時に当行へご提出いただく本人確認書類

以下の A 群および B 群より、各 1 点ずつをご用意ください。

	変更後	変更前
A 群	① 運転免許証の両面コピー ② 住民票抄本の写し ③ <u>資格確認書のコピー</u> ④ パスポートのコピー ⑤ <u>個人番号カードの表面コピー</u>	① 運転免許証の両面コピー ② 住民票抄本の写し ③ <u>健康保険証のコピー</u> ④ パスポートのコピー
B 群 (変更無)	お客さまのお名前、ご住所の記載された以下の公共料金の領収書の原本 ①電話（固定電話に限る）、②電気、③水道、④NHK、⑤ガス（都市ガスに限る）	

2. 変更日

2025 年 12 月 2 日（火）

以 上